

# 一般社団法人自然資源保全協会 平成29年度事業計画書

はじめに

平成29年度は、任意団体時代も含め当協会設立後24年目の年度にあたる。この24年間、地球環境問題の解決に向けて様々な国際的枠組みが形成され、地球温暖化や生物多様性など多岐にわたる取組みが広がった。しかし、野生生物資源の持続可能な利用を巡る議論はクジラやサメに代表されるように相変わらず感情論の押しつけや政治的な駆け引きの道具に利用されている傾向が強い。そこで、科学的な根拠にもとづく自然資源の保全と持続可能な利用を理念に掲げる当協会の活動に寄せる会員、関係者の期待は大きい。当協会としては、その期待に応えるべく、より効率的な事業遂行により当面する環境問題に全力をあげて取りくむこととする。各種国際会議の参加等を通じ、海外ではすでに当協会の存在が認知されており、今後、国内外においてさまざまなセクターとの連携を強化していく。このため、広く会員の拡大を図る必要がある。これらを踏まえ、具体的事業として次の活動をおこなう。

## I. 広報普及活動

### (1) 講演会・会議等の開催

平成29年度は生物資源の持続可能な利用に関する様々な国際会議は国連を舞台に議論が進められるものが多い。当協会は国や関係団体、会員に向け情報提供する役割を担っていることから、こういった国際会議での議論の動向を注視しながら情報収集活動と広報普及活動を強化する。今年度はワシントン条約常設委員会における二ホンウナギや宝石サンゴ、象牙などをめぐる議論に積極的に関わる。

- ① 平成29年11月27日から開催される予定のワシントン条約第66回常設委員会(CITES SC66)では二ホンウナギや宝石サンゴ、象牙などの議題が予定される。各締約国政府や巨大な環境保護団体の動向についての情報を的確に収集し、生物資源の持続可能な利用を推進する講演会や意見交換会を必要に応じて国内各地で開催する。
- ② 国際野生生物管理連盟(IWMC)と連携したGGTフォーラムをラポワント代表が来日する機会に合わせて開催し、会員団体や関係者との連携を強化する。
- ③ 生産流通業界等や消費者に対しても、持続可能な利用が危惧されるような自然資源等について、これらの情報の早期伝達、資源の動向についての正しい情報提供をおこなうために、意見交換会等を開催する。
- ④ 東日本大震災以降、農水産物に対する風評被害により生産者が影響を受けているため、消費拡大や価格安定化に向けて科学的根拠に基づいた正確な情報の普及活動を行う

## (2) 会報等の発行

会報としてニュースレターを発行する。当協会の活動状況や内外の環境関係の最新情報を、適宜ニュースレターの形でまとめ、会員や関係者に配付する。今年度は4回の発行を予定する。

当協会のホームページを通じて、最新の情報を会員に対して知らせるとともに、不特定多数の一般大衆に対しても、当協会の考え方を知らせるものとする。

## (3) パンフレット、資料等の作成配付

自然資源の保護と持続可能な利用に関する普及宣伝パンフレット、資料等を作成する。また、環境問題を取り扱った諸外国の報道情報等の収集をおこなう。自然資源の管理、安定利用の重要性を分かりやすく解説した資料の作成をおこなう。

## II. 資源情報調査活動

### (1) 委託事業・補助事業の実施

- ① 平成29年度は、国の委託事業として「水産資源持続的利用国際動向調査事業」に継続して取り組む。本事業の内容は次の通りである。
  - ・平成25年度より5カ年計画の5年目にあたり、CITESや生物多様性条約(CBD)等の環境関連条約における国際会議の動向・各種提案の背景及びその妥当性の詳細な調査・分析や、それらが与える漁業活動への影響の評価を調査する。
  - ・上記業務を進めるにあたり、知識や経験が豊富な水産業界、研究機関、大学等の関係者からなる検討会を設置し、対策を議論する。
  - ・平成29年度はナマコについて情報収集を強化し、国内の主要生産地におけるナマコの漁獲量や漁業実態の調査及び優良な資源管理事例の取りまとめ、加工業者への聞き取り等をおこなう。
  - ・我が国漁業におけるサメ類の漁獲並びに海鳥及び海亀等の混獲の現状及び国内外の動向を調査・分析を継続して取り組む。
  - ・2018年7月にローマで開催されるFAO水産委員会に提出するサメ類資源評価レポート及び海鳥国内行動計画の実施状況評価報告書案の作成作業を行う。
- ② 国の補助事業は「国際漁業資源持続的利用連携強化促進事業」を継続して取り組む。本事業の概要は、米国、EUなどの主要国の漁業政策、主要国が各地域漁業管理機関(RFMO)において、あるいは関係国に対して実施しようとする措置の動向、それらに影響を及ぼす国際NGOや漁業団体の動向などについて把握するための情報収集・分析、及び漁業関係者への情報提供を行うことになる。また、国際会議などにおける各国漁業者やNGO等への働きかけおよび情報発信を行う。
- ③ 民間受託事業として「象牙原料資源調査」において、アフリカの象牙資源量調査を実施する。

- ④ 同じく民間委託事業として宝石珊瑚保護育成協議会よりワシントン条約対策事業の委託を受け、ワシントン条約第66回常設委員会での議論に備え資源情報調査活動を行う。

## (2) 情報の収集

自然資源の保護と利用に関する国際的な最新の動き、関係NGOの活動内容等を関係者に提供するために、日常的な情報収集を積極的におこなう。このため、国内の関連団体と協力しながら、情報の交換をおこなう。また、国際的には当協会と目的を同じくする海外のNGOや個人と連携して、最新情報の収集に努める。そうした情報のうち、とくに重要なものについては、翻訳するなどして関係者に配布する。

平成29年度の補助事業では海外コンサルタント等5者と契約し、米国や欧州を中心として国際漁業に関する情報収集に加え、東アジア及びアフリカ諸国の動向についても情報収集を行う。

## Ⅲ. 国際会議等への参加および海外交流活動

### (1) 国際会議等への参加

諸外国のNGO主催の環境関係会議に対し必要に応じて代表を派遣し、また環境に関する多国間会議にもオブザーバーまたは政府顧問として参加する。

### (2) 海外NGOとの協力

自然資源の持続可能な利用を推進していくためには、諸外国との関係強化を図る必要がある。このため、途上国での自然資源の持続可能な利用の推進、自然環境保護などの活動に積極的に協力する。また、人的交流の促進を含め、コミュニケーションの拡大を図る。

具体的には自然資源の保全と持続可能な利用に取り組んでいる海外のNGOの代表が来日する機会を捉え、意見交換をおこなう。また、志を同じくする海外のNGOと協力関係を確立するとともに、双方の事業活動の調整をおこなう。なかでもEBCD（ベルギー）やIWMC（スイス・米国）をはじめとする利用派NGOや海外コンサルタントとの連携を強化する。

## Ⅳ. 会員募集活動

当協会の目的や活動内容について多くの人達に理解されるよう、内外のあらゆる活動を通じて、会員獲得のため普段の努力を行う。

## 収支予算書

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

一般社団法人 自然資源保全協会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	①	②	① - ②
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費 収入	16,500,000	18,600,000	▲ 2,100,000
(一般会費)	9,300,000	9,000,000	300,000
法人会費	8,500,000	8,200,000	300,000
個人会費	800,000	800,000	0
(賛助会費)	7,200,000	9,600,000	▲ 2,400,000
賛助特別会費	6,500,000	9,000,000	▲ 2,500,000
賛助法人会費	200,000	100,000	100,000
賛助個人会費	500,000	500,000	0
②事業 収入	27,479,000	32,738,000	▲ 5,259,000
水産資源持続的利用国際動向調査事業	13,979,000	16,238,000	▲ 2,259,000
IWMC(国際野生生物管理連盟)情報調査	500,000	500,000	0
象牙原材料確保調査事業	3,000,000	3,000,000	0
宝石珊瑚ワントン条約対策事業	4,000,000	10,000,000	▲ 6,000,000
漁業情報調査事業	0	3,000,000	▲ 3,000,000
鯨類情報収集事業	6,000,000	0	6,000,000
③補助金等 収入	28,744,000	21,558,000	7,186,000
国際漁業資源持続的利用連携強化促進事業	28,744,000	21,558,000	7,186,000
経常収益・計	72,723,000	72,896,000	▲ 173,000
(2) 経常費用			
(事業費)	58,723,000	57,796,000	927,000
①役員報酬	5,000,000		
②職員給与	7,370,000		
③賃金	1,140,000		
④旅費交通費	8,526,000		
⑤会議費	70,000		
⑥印刷製本費	1,725,000		
⑦書籍購入費	30,000		
⑧通信運搬費	304,000		
⑨租税公課	854,000		
⑩管理費	20,000		
⑪調査費	33,684,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	①	②	① - ②
(管 理 費)	15,470,000	16,070,000	▲ 600,000
①役員報酬	4,000,000	5,000,000	▲ 1,000,000
②職員給与	1,200,000	1,200,000	0
③法定福利費	1,600,000	1,600,000	0
④福利厚生費	350,000	350,000	0
⑤交 際 費	50,000	50,000	0
⑥会 議 費	150,000	150,000	0
⑦旅費交通費	700,000	700,000	0
⑧通信運搬費	250,000	250,000	0
⑨消耗品費	250,000	250,000	0
⑩水道光熱費	200,000	200,000	0
⑪新聞図書費	200,000	200,000	0
⑫諸 会 費	750,000	750,000	0
⑬支払手数料	900,000	900,000	0
⑭事務所家賃	4,200,000	4,200,000	0
⑮租税公課	500,000	100,000	400,000
⑯減価償却費	70,000	70,000	0
⑰雑 費	100,000	100,000	0
経常費用・計	74,193,000	73,866,000	327,000
当期・経常増減額	▲ 1,470,000	▲ 970,000	▲ 500,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外 収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	2,350,000	2,000,000	350,000
①退職金給付引当金	2,150,000	1,700,000	450,000
②予備費	200,000	300,000	
当期・経常外 増減額	▲ 2,350,000	▲ 2,000,000	▲ 350,000
当期・一般正味財産 増減額	▲ 3,820,000	▲ 2,970,000	▲ 850,000

(注) 借入金・限度額…200,000円